

東浦町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

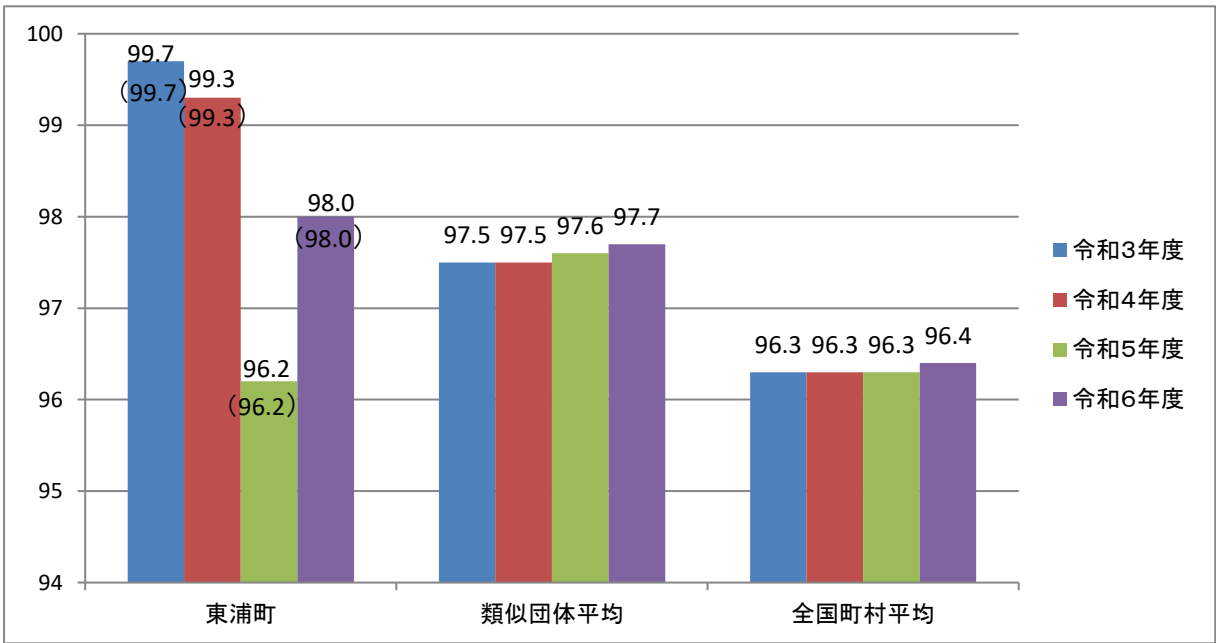
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の 人件費率
令和5年度	人 50,209	千円 17,606,440	千円 426,442	千円 3,296,944	% 18.7	% 17.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 392	千円 1,252,532	千円 244,085	千円 501,515	千円 1,998,132	千円 5,097	千円 5,567

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ① 給料表の見直し
(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
- ② 地域手当の見直し
(支給割合) 国基準3%に対し、東浦町においても3%を支給
(支給時期) 平成27年4月1日より実施。

(参考)

	平成27年度の 支給割合		平成29年 度の支給 割合	平成30年 度の支給 割合	令和元年 度の支給 割合	令和2年 度の支給 割合	令和3年 度の支給 割合	令和4年 度の支給 割合	令和5年 度の支給 割合	令和6年 度の支給 割合
	4月1日 時点	遡及改定後								
国基準に よる支給 割合	1 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %
東浦町の 支給割合	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %

- ③ その他の見直し内容
管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
管理職手当について、支給対象者の見直し(課長補佐への支給廃止)を実施。(平成28年4月1日実施)

(5) 特記事項
なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東浦町	37.3 歳	294,800 円	358,300 円	325,487 円
愛知県	41.5 歳	324,046 円	430,566 円	377,192 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	40.8 歳	307,711 円	366,746 円	336,067 円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
東浦町	57.7 歳	9 人	212,100 円	230,200 円	224,500 円
うち用務員	57.7 歳	9 人	212,100 円	230,200 円	224,500 円
愛知県	52.3 歳	160 人	302,882 円	367,255 円	340,299 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円
類似団体	51.2 歳	7 人	267,319 円	286,648 円	276,387 円

区分	民間			参考			
	対する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		C/D
					公務員 (C)	民間 (D)	
東浦町	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	用務員	49.1 歳	244,800 円	0.94	3,779,000 円	3,297,300 円	1.15

※民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している(令和3年～令和5年の3か年平均)

※技能労務職の職種と、民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		東浦町	愛知県	国
一般行政職	大学卒	202,400 円	207,300 円	196,200 円
	高校卒	170,900 円	175,000 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	—	163,300 円	—
	中学卒	—	150,600 円	—

(3) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額(令和6年4月1日現在)

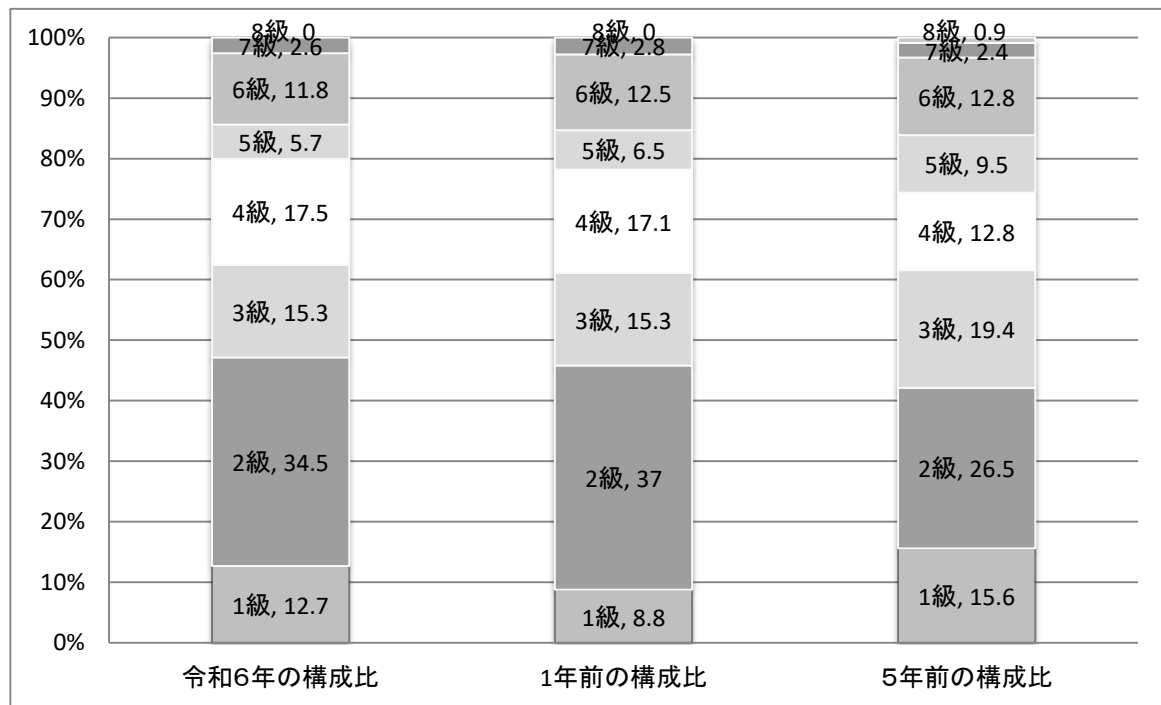
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,900 円	360,833 円	383,000 円	418,200 円
	高校卒	241,200 円	— 円	— 円	388,150 円
技能労務職	—	— 円	220,200 円	225,100 円	223,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

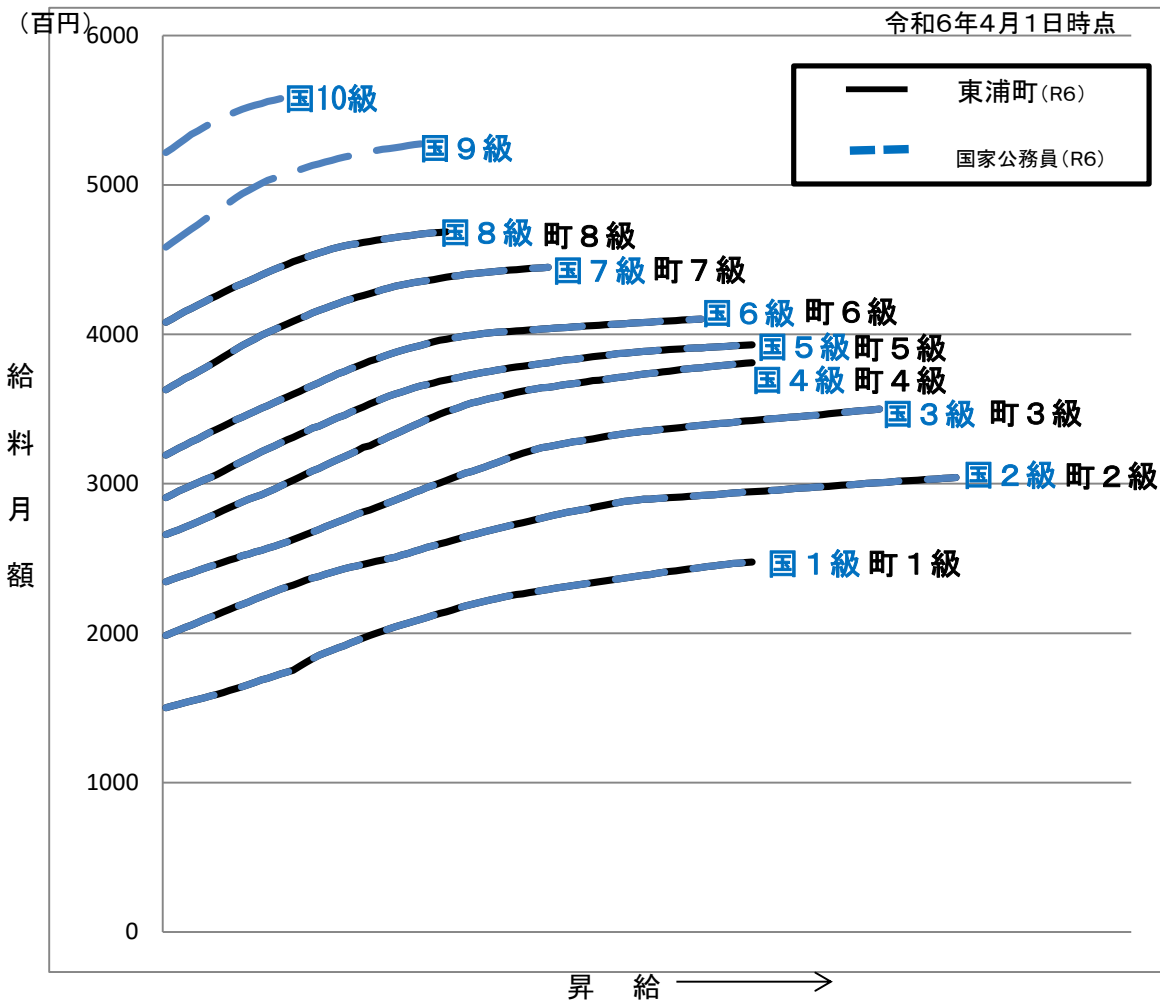
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	0 人	0 %	410,300 円	470,000 円
7級	部長	6 人	2.6 %	365,500 円	446,200 円
6級	課長・主幹	27 人	11.8 %	323,100 円	411,300 円
5級	課長補佐	13 人	5.7 %	295,400 円	394,000 円
4級	係長・主任	40 人	17.5 %	271,600 円	382,000 円
3級	主査	35 人	15.3 %	240,900 円	351,000 円
2級	主事・技師	79 人	34.5 %	208,000 円	305,200 円
1級	主事・技師	29 人	12.7 %	162,100 円	249,400 円

- (注) 1 東浦町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(東浦町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東浦町	愛知県	国
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,223 千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,784 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35月分) (0.95月分)
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の等級に よる加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の等級に よる加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の等級に よる加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(東浦町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員		
イ 人事評価を実施している	○		○		
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

東浦町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前退職特別加算 2～20%加算) 1人当たり平均支給額 2,148 千円 19,044 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前退職特別加算 2～45%加算)

(注) 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		39,167	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		95,297	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	3%	411 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			367	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			17,476	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			5	%
手当の種類(手当数)			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
用地交渉手当	一般職	用地取得庁外での 交渉事務	26 千円	日額 300 円
滞納整理手当	一般職	滞納に係る整理業務	43 千円	日額 300 円
待機手当	一般職	休日等における待機業務	297 千円	1回 1,000 円
防疫手当	一般職	感染症防疫作業	0 千円	日額 300 円
不快手当	一般職	死亡人の収容業務	0 千円	1回 1,500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	115,467 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	332 千円
支給実績(令和5年度決算)	104,870 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	289 千円

注 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員として制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び 支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	異なる	給付内容が 異なる	21,373 千円	209,539 円
	父母等 6,500円				
	子 10000円				
	16歳から22歳 の子の加算 5,000円				
住居手当	借家・借間 居住者 (16,000円を超 える家賃に応 じて) 最高 28,000円	異なる	給付内容が 異なる	27,888 千円	265,600 円
通勤手当	交通機関 利用者 運賃相当額の 範囲内で支給	同じ	—	17,981 千円	51,670 円
	自動車等 使用者 自動車等の使 用距離に応じて 最高 31,600円				
管理職手当	管理職又は監督の地位にある 職員に支給職責に応じて 49,600円～75,200円	異なる	額が 異なる	31,770 千円	706,000 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等		
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	町長	871,000円	939,000 円	430,000 円
	副町長	682,000円	738,000 円	570,900 円
報酬	議長	380,000円	445,000 円	271,000 円
	副議長	300,000円	375,000 円	217,000 円
	議員	273,600円	344,000 円	202,000 円
期末手当	町長 副町長	(令和5年度支給割合) 3.40月分		
	議長 副議長 議員			
退職手当	町長 副町長	(算定方式)給料月額×率×勤務月数 (1期の手当額)町長 16,388,736円 副町長 7,692,960円 (支給時期) 退職してから起算して1月以内		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

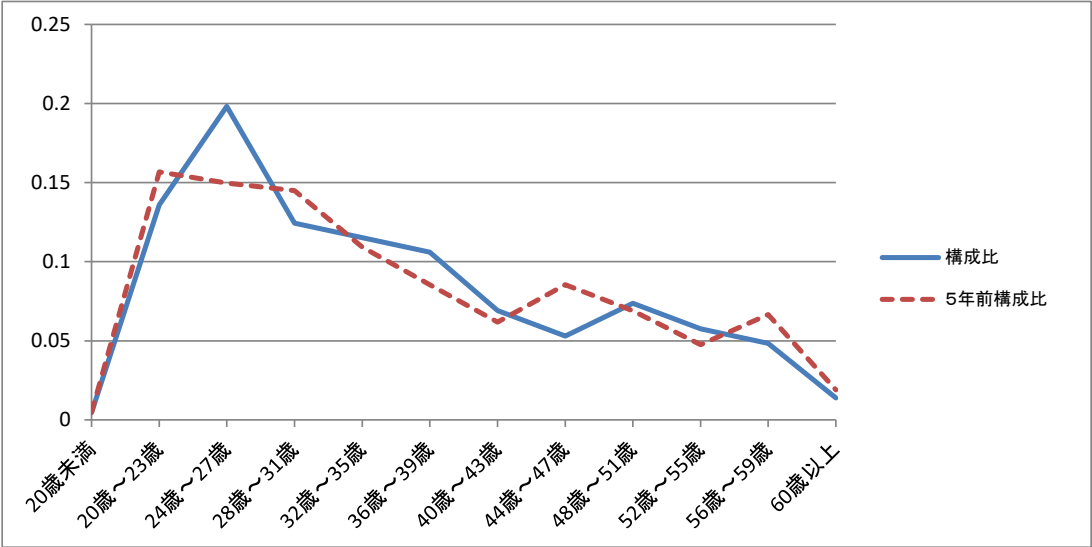
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門			令和5年	令和6年		
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	政策の推進を図るための増 育休代替先行補充分の増
		総務・企画	89	96	7	
		税 務	21	22	1	
		農林水産	7	7	0	繁忙状況を踏まえての増 給付金に伴う増 繁忙状況を踏まえての減
		商 工	5	5	0	
		土 木	40	42	2	
		民 生	176	178	2	
衛 生		25	23	△ 2		
計	367	377	10	<参考>人口1万当たりの職員数 75.09 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数) 62.03 人		
教育部門		25	29	4		
小 計		392	406	14	<参考>人口1万当たりの職員数 80.86 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数) 77.42 人	
公 営 企 業 会 計 部 門 等	水 道		10	11	1	
	下 水 道		8	7	△ 1	
	そ の 他		10	10	0	
	小 計		28	28	0	
合 計			420 [443]	434 [443]	14	<参考>人口1万当たりの職員数 86.44 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。
3 職員数の合計欄上段の人数は、育児休業者等の条例定数対象外の職員を含んでいる。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	59人	86人	54人	50人	46人	30人	23人	32人	25人	21人	6人	434人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	355	348	358	363	367	377	22 (6 %)
教育	36	40	38	26	25	29	△ 7 (△ 19 %)
普通会計計	391	388	396	389	392	406	15 (4 %)
公営企業 会計計	30	30	29	28	28	28	△ 2 (△ 7 %)
総合計	421	418	425	417	420	434	13 (3 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況(決算)

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円 789,219	千円 130,678	千円 53,850	% 6.8	% 6.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費12,868千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 11	千円 36,141	千円 7,409	千円 14,058	千円 57,608	千円 5,237	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、平均給料月額及び給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月額
東浦町水道事業	38.5 歳	279,205 円	436,424 円
市町村平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東浦町水道事業		東浦町	
1人当たり平均支給額 (令和5年度)		1人当たり平均支給額 (令和5年度)	
1,313 千円		1,260 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当 2.45月分 (1.375月分)	勤勉手当 2.05月分 (0.975月分)	期末手当 2.45月分 (1.375月分)	勤勉手当 2.05月分 (0.975月分)
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の等級に よる加算措置 役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の等級に よる加算措置 役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

東浦町水道事業				東浦町			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 (定年前退職特別加算 2～20%加算)				その他の加算措置 (定年前退職特別加算 2～20%加算)			

(注)

- 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		1,155	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		105,000	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	3 %	11 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			314	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			20,933	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			136	%
手当の種類(手当数)			3	
手当の名称	主な手当の対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当	一般職	滞納に係る整理業務	15 千円	日額 300 円
待機手当	一般職	休日等における待機業務	300 千円	1回 1,000 円
用地交渉手当	一般職	用地取得庁外での 交渉事務	- 千円	日額 300 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	2,104 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	132 千円
支給実績(令和5年度決算)	2,462 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	164 千円

注 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員として制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び 支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ	—	714 千円	238,000 円
	配偶者以外 6,500円				
	子 10,000円				
	16歳から22歳 の子の加算 5,000円				
住居手当	借家・借間居 住者(16,000円 を超える家賃 に応じて) 最高 28,000円	同じ	—	644 千円	214,667 円
通勤手当	交通機関 利用者 運賃相当 額の範囲 内で支給	同じ	—	474 千円	52,667 円
	自動車等 使用者 自動車等 の使用距 離に応じて 最高31,600 円				
管理職手当	管理職又は監督の地位に ある職員に支給職責に応じ て49,600円～75,200円	同じ	—	1,646 千円	823,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況(決算)

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,284,858	千円	千円 40,352	% 3.1	% 3.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費14,919千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 9	千円 28,455	千円 3,836	千円 10,855	千円 43,146	千円 4,794	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び
定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、平均給料月額及び給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月額
東浦町下水道事業	42.3 歳	271,917 円	399,500 円
市町村平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 平均月額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東浦町下水道事業		東浦町	
1人当たり平均支給額 (令和5年度)		1人当たり平均支給額 (令和5年度)	
1,206 千円		1,260 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45月分	2.05月分	2.45月分	2.05月分
(1.375月分)	(0.975月分)	(1.375月分)	(0.975月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務上の段階、職務の等級に よる加算措置 役職加算 5~20%		職務上の段階、職務の等級に よる加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

東浦町下水道事業				東浦町			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
(定年前退職特別加算 2~20%加算)				(定年前退職特別加算 2~20%加算)			

(注) 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後
その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		881	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		97,889	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	3 %	9 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		6	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		3	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		22	%
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な手当の対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)
滞納整理手当	一般職	滞納に係る整理業務	6 千円
待機手当	一般職	休日等における待機業務	- 千円
用地交渉手当	一般職	用地取得庁外での交渉事務	- 千円
			左記職員に対する 支給単価
			日額 300 円
			1回 1,000 円
			日額 300 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	1,193 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	99 千円
支給実績(令和5年度決算)	847 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	90 千円

注 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員として制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び 支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ	—	912 千円	304,000 円
	配偶者以外 6,500円				
	子 10,000円				
	16歳から22歳 の子の加算 5,000円				
住居手当	借家・借間居 住者(16,000円 を超える家賃 に応じて) 最高 28,000円	同じ	—	610 千円	305,000 円
通勤手当	交通機関 利用者 運賃相当 額の範囲 内で支給	同じ	—	527 千円	65,875 円
	自動車等 使用者 自動車等 の使用距 離に応じて 最高31,600 円				
管理職手当	管理職又は監督の地位に ある職員に支給職責に応じ て49,600円～75,200円	同じ	—	0 千円	0 円